

県政経営会議
令和6年(2024年)4月23日
会計管理局管理課

電子申請・電子収納の現状等

令和6年4月
会計管理局管理課

1 キャッシュレスの基本的な方針・経緯

●令和5年9月庁議

県民の利便性の向上を図るため、以下の基本的な方針を示す

- ①可能な限り⇒電子申請×電子決済の拡大・標準化
- ②残る紙申請への対応⇒窓口収納のキャッシュレス化
- ③キャッシュレス決済を利用しない方への配慮⇒現金による収納方法も確保

●令和6年3月庁議

窓口キャッシュレス収納の概要等について説明するとともに、電子申請によるキャッシュレス収納の推進を要請

⇒知事 **まだ電子申請ができていない手続について共有し、何がネックになっているか議論したい。**

2 現状

庁内照会 (※) 結果の概要

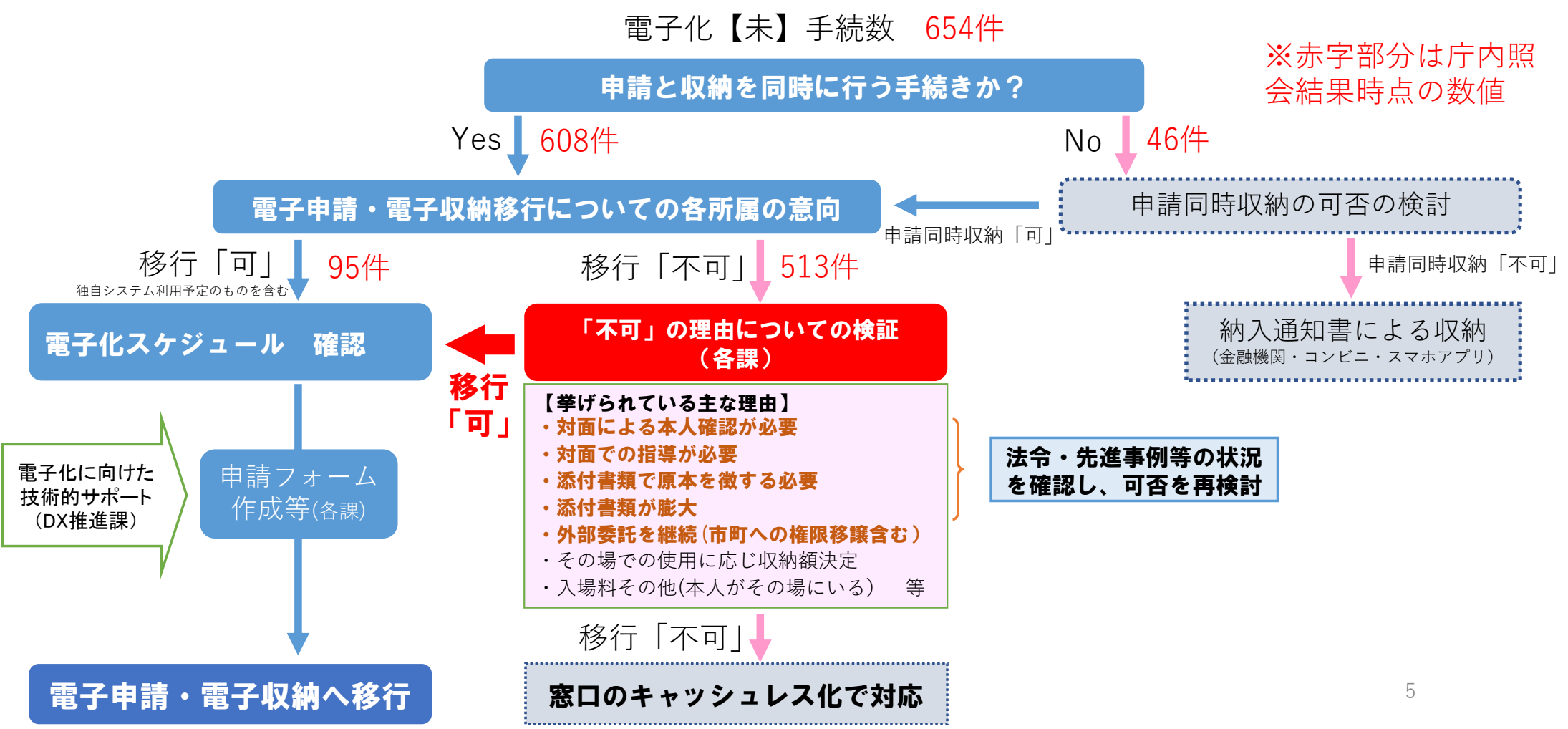
※令和5年11月17日付滋管第587号「使用料または手数料の収納を伴う申請手続の状況に関する調査について」

回答のあった手続数	675件
うち電子申請化済手続数	21件 (しがネット11件、独自10件)
電子申請化未手続数 (電子申請化対応率)	654件 (うち申請と同時に収納を行う手続608件) 3.1%

3 庁内照会結果の整理

	申請件数 多 (年間200件以上)	申請件数 少 (年間200件未満)
電子申請・収納 可 と回答があったもの 【95件】	【18件】 【課題】 ●電子化に関する技術的課題 (→DX推進課によるサポート)	【77件】
不可 と回答があったもの 【513件】	【92件】 【課題】 ●電子化に合わせた事務の見直し(添付書類、本人確認等) ●法令・先進自治体の調査(→DX推進課、管理課によるサポート)	【421件】

4 各所属における再検討のフロー



5 スケジュール

	R6(2024)年度 4-6	7-9	10-12	1-3	R7(2024)年度 証紙廃止に合わせ
管理課					
DX推進課	<p>電子化 移行の 再照会</p> <p>↓</p>				
手続 所管課	<p>移行「可」のもの 移行時期の検討</p> <p>移行「不可」のもの 先進例等を踏まえ再検証</p>				

回答
取りま
とめ・共有

↑

移行「不可」のもの
移行に向けた手続所管課との調整

移行「可」のもの（再検証の結果「可」となったものを含む）
申請フォーム等の作成支援

移行「可」のもの
移行時期の検討

移行「不可」のもの
先進例等を踏まえ再検証

移行「不可」のもの
移行に向けた検討

移行「可」のもの（再検証の結果「可」となったものを含む）
インターネット利用条例に基づく手続、
申請フォーム等の作成・電子申請・電子収納開始